

議会運営委員会会議録

平成15年2月21日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎松田 正 ○里川宜志子 山本 直子
中川 靖広 浅井 正八 木田 守彦 小野議長

2. 理事者主席者

総務部長 植村 哲男

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同係長 上埜 幸弘

4. 審査事項

別紙のとおり

委員長 開会（午前9時00分）

議長 あいさつ

委員長 署名委員 中川委員、浅井委員

委員長 レジメによりまして議事を進めてまいります。第2回定例会の関係でありますが、会期につきましては先ほど確認をいたしておりますように、日程は2月27日から3月20日、22日間としていますが、その会期につきましては本日の議運で確認をしておきます。

3月定例会に付議されております提出予定議案について説明をいただくことにいたします。

総務部長 （付議予定議案の説明）

委員長 ただいまの付議事案の概要説明について質問はございますか。

山本委員 2点ありますが、1点はお願いという形になりますが、人権擁護委員さんの推薦の件なのですが、これまでも一般質問させていただいている経緯につきまして、特に人権擁護委員さんの今後の活動についてご配慮を町当局としてもいただいておりますので、その点よろしくお願ひしておきます。内容については以前私が一般質問させていただいている内容と重なりますので今ここで申し上げることを省かせていただきます。

もう1点は質問なのですが、同意案件であります政治倫理審査会委員の選任の件についてなのですが、公募で抽選されたという経緯を聞かせていただいたのですが、全部で何人の応募があつて性別についてはどういふ配慮でされたのかお聞かせください。

総務部長 今回応募は5人ございました。数的には男性ばかりでございました。

委員長 次に、付議事案の取り扱いについて確認をしていきたいと思えます。
(別紙のとおり)

ただいま説明のありました内容については次のように取り扱うこととしてよろしいですか。

(委員了承)

委員長 付議予定議案の関係は総数で33件ありまして、各常任委員会付託案件が13件、特別委員会による審査については7件ありますが、構成は各常任委員会から2名ずつ選出をいただいて特別委員会を構成するという従来の例によるということによろしいですか。

(委員了承)

委員長 それでは付議事案の関係についての取り扱いは以上のように確認をいたしました。

それと、一般住民からの陳情書が出ていて、お手元に配布されておられると思いますが、1つ目は平和の意見書の関係、2つ目は医療費3割負担の関係について、3つ目は有害紫外線から子供たちを守るための教育的措置を求める陳情書の3点が提出されております。それぞれの取り扱いについてご審議いただきたいと思えます。

1つ目の平和の意見書の取り扱いなどについてはこの場所で議論したうえで取り扱いを決めていただきたいと思えます。医療費の問題については所管の厚生常任委員会に付託して審議してもらってはどうかというのが、打ち合わせの段階での事項であります。教育措置を求める陳情書

については打ち合わせ終了後に提出されたということで、議論はされておきませんので、この場所において取り扱いも含めて議論していただきたいと思ひます。

なお、現在お手元には提出されておきませんが、1件請願書が提出されるという動きであります。それはごみ問題について、袋の品質改良と料金制度の見直しの関係の請願を出したいということのようであります。これは今のところ開会日の初日に提出がなりそうありますので提出を受けて、改めて議運で処置をすることになるかと思ひますが、ごみ問題の関係でありますので、厚生常任委員会にそのまま付託をするという取り扱いをさせていただく。非公式な形で後でこのようなものが出されるということで、文案を今日お配りして、これは所管の常任委員会に付託したらいいということでありましたら、当日の議運というのはこの件については必要ないだろうということであり取り扱いのご相談申し上げておきます。

それでは陳情書の関係からご相談申し上げたいと思ひます。

まず①の陳情書の関係から意見を伺いたいと思ひます。環境問題ということで割り切っていくのなら厚生常任委員会に付託してもいいと思ひますが、文面の内容をよく見てみますと、地球環境保全ということを中心にした文面になっているし、この決議案分の参考にされている内容を見ますと、そういった面がかなり配慮されたものとして出ている。この陳情書の関係はいろいろ資料は揃えてくれています、意見書を出してくれという関係であって、その辺についてもご議論していただきたいと思ひます。まずどこで扱うかという関係で、付託するとすれば18日に予定している議運で扱わざるを得ないということになるかと思ひますが、そのことも含めて議論してください。

山本委員

今、拝見させていただいた限りにおいて感じたことは、今委員長がおっしゃったように地球環境だけでは困難なような気がするのです。時期

的に今の状態で平和の意見書を提出を求める陳情というのは、厚生ではないのではないかと思うのです。

委員長 イラク問題、北朝鮮問題があつてみたり、いろんなことがあつて平和と言われると、今から戦争反対云々という関係のところ結びついていく可能性が非常に強いと思うのです。時期が時期だけにお互いどういふ判断をされるのか。本当に正しい認識に立って、提出者の意思に咀嚼しながら対応できるのかどうかと言えば、多少誤解を受ける気もしたりするので特に議論してほしいと思う。審議の中身のことは別としてとにかくどこでするか決めてもらえばいいと思う。常識の範囲で言うと議運になるのかな。もう1つは配布に留めるという方法もある。しかし、配布に留めておいていいのかなという気がする。

里川委員 私は提出者の方とお会いしておりまして、やっぱり斑鳩町の在住の方ですし、こうして足を運んで持ってきておられる現状もありますので、できましたら議会運営委員会で審議するという形になったらありがたいと思う。

議 長 実際この方が来られて、請願にしようということで話があつたみたいです。しかし、斑鳩町は住民の陳情をしっかりと受け止めますということで盛んにPRしています。ですから里川委員がおっしゃっていただいたように、議会運営委員会で審議していただいて、結果はみなさんの方で決めてといただくとして、配布に留めましたという返事は個人的にもしにくいので、是非とも付託していただきたいと思う。

委員長 取り扱いの関係は結果はどうあれと言われているけれど、空気としてはあかんとは言にくいということになるだろうと思う。とするなら審議をしていくことにして、どこに問題があるのか、どういう関係ならい

いのかという意見書の内容だと思う。その内容の検討をしてもらわないと、審議はしたけれど否決したという関係では、それこそ無責任だと思う。そういう時の委員長報告もかなわんですから、こういう時期であるので意見書を採択するにしても内容を吟味したいという立場で議運で審議するということにして、あらかじめ案的なことをつくってみる形を取るということにして、各委員会のみなさんにもほぼいけるのかということにせんといかんと思う。この種の問題は採決は余り好ましくないと思う。それでは決めておく前に、意見書が雛形で出ておりますので、一応これを読んでくれますか。

事務局長 (意見書案朗読)

委員長 日本が被爆国云々ということはいろいろと言っておりますが、日本が戦争を起こしたことには触れていない。そこの反省がなくて、とにかく50数年前の原爆の被害だけを言うのはある意味では均衡がとれていないと思う。被爆国云々ということを使うのだったら、戦争の被害というのはこれまでの歴史が十分物語っていて人間について幸せをもたらさないという関係のものだと思う。そして地球の破壊につながると、だからそういうことであるから、そういうふうな関係については戦争は避けるべきであるし、地球破壊を及ぼす、あるいは人間生活を極端に脅かすものに、地球の戦争は強いてそういうことになるというようなことから、戦争に反対して地球の恒久平和を特に望んでいくという国民の意思をまた我々の意思を表明するという関係のものであればいいと思うけれど、ここで戦争、戦争と言っていくといろんな思惑が出てくるような格好になると思う。そういう関係などもあるし、テーマが大きい問題なので、こういう点でどうなるのか。

山本委員 私たちになるのかどうかは別にして、主語をもう少しはっきりさせる

手法を取るべきだと思うのです。先ほど委員長がおっしゃいましたように、私たちは過去に戦争を起こした反省の上に立ってどうかという書き方がいいのかなという感じがしています。

とても気になるのが、よって、・・・国連決議に基づかない軍事行動に反対し、平和的解決に貢献されるよう強く要望する、という文章がありますが、これを今の時期に使うと、今はどうなのかということが出てくると思うので、イラクに対して結局国連決議に基づかない軍事行動であるということにつながっていくことについては、もう少し文章的な配慮がいるのではないかと思ったりしたのですが。

委員長 やはり議運で扱わざるを得んという意見ですが、議運で扱うということとをまず確認してよろしいですか。

木田委員 議運で内容をまとめて意見書を作ったらどうですか。

委員長 そうしたら、戦争は決して平和をもたらすものでないと、地球環境の破壊に大きくかかわるという関係を中心において、意見書的なものを作って、委員会としての内容まとめができるか、審議してみようということにしておきましょうか。それまでそれぞれに考えてもらって、どんなものができるのか考えてみて、18日にご相談するということにしましょうか。

(委員了承)

委員長 それでは、この問題は議会運営委員会で特に意見書の内容を中心にして議論してもらうことになると思いますが、議運で取り扱ってもらうことにいたします。

2つ目の関係は医療費の関係ですが、これは厚生常任委員会に付託さ

せてもらってよろしいですか。

(委員了承)

委員長 この件については、厚生常任委員会に付託とさせていただきます。
次に3つ目の関係ですが、これも朗読してもらえますか。

事務局長 (陳情書朗読)

委員長 ご意見聞かせてください。

議長 同様の陳情書を教育長宛にも提出されているということも参考にして
いただきたいと思います。

委員長 これは付託先は総務委員会になりますね。この問題は町あるいは学校
施設の関係についての対応策を求めておいでになるので、総務委員会で
審議してもらうことになると思います。この趣旨を十分尊重
して可能なものについては積極的に対応措置を講じるようにせよという
ような委員会の結論になるのかなと思うのですが、改めて決議がどうこ
うということではなく、議会としての要請になるのでしょうか、恐らく。先
走った言い方をしましたが、そういう意味では総務常任委員会に付託と
思いますが。

(委員了承)

委員長 ではそういうことにいたします。
それでは付議事案の関係についてはこれで終わります。
次に、この前打ち合わせの際に事務局から話があったので、申し上げ

ておきたいのですが、その他の第3回斑鳩町議会臨時会についてですが、この意味は改選後の初議会の関係についてどう扱うようにしておいたらどうかと事務局から提起されたものであります。打ち合わせの段階でこのように判断をすべきではないかということを決めました。そしてそのことについて考え方を合わせておきたいとなと思います。改選後の初議会の取り扱いの問題でありますので、選挙後当選表彰授与式が行われます。その後で全員懇談会が持たれて、こういう関係についてなり、委員の構成の関係について、いろいろ相談して決めていくということなどが考えられていますので、この場所で臨時議会の扱い、取り扱いなどについてはご相談していただくことが最も時期的に妥当ではないかなと考えていますので、そのようにしたいと。我々が現在任期を決める者が初議会の関係についてとやかくいうことを避けたいという考え方で、そういう場所でご相談なさったらいいかかでしょうかと申し上げたのです。そういう考え方でいいのではないかと思います、どうでしょうか。

(委員了承)

委員長

では、そのようにさせていただきます。

それから今議会の最後に斑鳩町議会の議員を引退するという意思を明確に表明されている議員についてどう対応したらいいのかということで、明確になっている人については花束の贈呈をすることになりました。その対象になっている人は野呂さん、萬里川さん、山本さんになるのだらうと思うのです。本会議場において議会終了後花束を贈呈することになるのですが、その場合の贈呈者は時期のこともありますので、事務局の女性職員をもって花束の贈呈をしてもらおうということにしようかと議長から諮問がありまして、みなさんにお諮り申し上げてみようということにしました。そういうことで全員のご理解をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員了承)

委員長

それではそのようにさせていただきます。

もう1つは、4年最後の議会が20日で終わるわけですので、できれば議員のお別れ会を20日議会終了後行いたいと思います。このお別れ会につきましては、議会と行政側の管理職と合同のお別れ会にしたいということでございます。行政側としては都市建設部長が県へお帰りになられるようです。それから辻上下水道部長の退職が予定されているようです。それと杉本観光産業課長もおいでになるようです。直接的にお別れ会としてはそういう行政側の3人も含めてさせていただいてはどうかとお諮り申し上げているわけです。そして会費の関係は1万円を想定いたしておりますが、今みなさんで月々積み立てていただいている互助会の積立金がかかなりあります。それを清算しなければなりませんので、この中から費用の関係については支出をさせていただいて処理させていただきたい。そして互助会の関係の残額についてはこの任期中に清算してしまうということにさせてもらって、このことのために個人からの徴収はしないということにさせていただきたいと思っております。なお、場所の選定でありますとか、具体的なお別れ会の進め方などについては事務局間で打ち合わせをしていただくということで一任したいと思います。議運でご了承いただいたら初日の全員協議会の時に申し上げてご賛同いただけるのであれば、そのように実施したい。建前としては自由参加でやるということ呼びかけたいと思います。そういうことでよろしいですか。

(委員了承)

委員長

それではそのようにさせていただきます。

以上で私たちが用意いたしました事案については全て終わるわけですが、他に何かございますか。

木田委員 鍵田部長が県へ帰られると、そして県からまた出向してこられると思いますが、その時に斑鳩町として抱えている問題を積極的に解決してもらえらるような人を県に派遣してもらえらるよう要請してもらいたいと思う。これはお願いですか。

委員長 県から派遣してもらえらるなら、議長から町長の方に要請してもらおうということにしたいと思います。県から来ることは間違いないのですか。

総務部長 そういったことでお願いをしております、派遣していただくということは間違いありません。そういう中で、過日助役の方から、県知事に対しまして斑鳩町のまちづくりに十分貢献していただくような職員の派遣をお願いしたいということでお願いに上がっております。

委員長 部署も同じですか。

総務部長 同じ部署ということでお願いしております。

委員長 先ほどの木田委員からの要望につきましては、議長を代えて町長にいていただくということにしたいと思います。

これをもって本日の会議は終わります。特別の必要がない限り本議会初日は議運を開かずにはじめから全員協議会を開きたいと思います。

(午前10時5分)